



令和4年1月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

令和3年12月9日

上場会社名 株式会社きんえい 上場取引所 東
コード番号 9636 URL <https://www.kin-ei.co.jp/>
代表者 (役職名)取締役社長 (氏名)田中 耕造
問合せ先責任者 (役職名)取締役経理部長 (氏名)藤下 修 (TEL)06(6632)4553
四半期報告書提出予定日 令和3年12月10日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和4年1月期第3四半期の業績(令和3年2月1日～令和3年10月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
4年1月期第3四半期	2,188	8.2	123	181.2	144	102.5	103	170.6
3年1月期第3四半期	2,022	△32.4	44	△82.5	71	△71.8	38	△77.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
4年1月期第3四半期	37.19	—
3年1月期第3四半期	13.74	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
4年1月期第3四半期	5,693	2,216	38.9
3年1月期	5,758	2,139	37.2

(参考) 自己資本 4年1月期第3四半期 2,216百万円 3年1月期 2,139百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
3年1月期	—	0.00	—	10.00	10.00
4年1月期	—	0.00	—		
4年1月期(予想)				10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和4年1月期の業績予想(令和3年2月1日～令和4年1月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,000	5.0	130	38.8	140	10.6	70	27.2	25.10

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 有
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	4年1月期3Q	2,821,000株	3年1月期	2,821,000株
② 期末自己株式数	4年1月期3Q	32,428株	3年1月期	32,428株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	4年1月期3Q	2,788,572株	3年1月期3Q	2,788,657株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(追加情報)	6
(四半期損益計算書関係)	6
(セグメント情報等)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中における将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は、「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異株による感染が急速に拡大し、期間の終わりには沈静化傾向に転じましたが、依然として厳しい状況のうちに推移しました。

この間、当社におきましては、当社施設を通じた新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、細心の注意を払いながら集客に努め、収入の確保を目指しましたが、政府の3度目の緊急事態宣言を受けて、4月25日から5月31日まで「あべのアプロシネマ」を臨時休館するに至り、6月1日の営業再開から20日までは土曜日、日曜日を休館したほか、感染予防措置である間隔を空けての座席販売及び営業時間短縮を実施しました。その後、土・日営業と全席販売を再開しましたが、4度目の緊急事態宣言が発出され、8月2日から9月30日まで再び間隔を空けての座席販売及び営業時間短縮を余儀なくされました。10月以降は通常営業に戻りましたが、長期間に亘り営業の制約を受けた結果、本格的な収入回復には至りませんでした。

各セグメントの状況は次のとおりであります。

シネマ・アミューズメント事業部門におきましては、“東京リベンジャーズ”“名探偵コナン 緋色の弾丸”“シン・エヴァンゲリオン劇場版”“花束みたいな恋をした”“竜とそばかすの姫”“マスカレード・ナイト”“僕のヒーローアカデミア THE MOVIE ワールドヒーローズミッション”などの話題作を上映する一方、販売促進活動を推進しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う長期間の営業の制約による影響を大きく受けました。その結果、このセグメント全体の収入合計は693,307千円(前年同期比0.8%減)となり、営業原価控除後のセグメント損失は30,577千円(前年同期セグメント損失106,793千円)となりました。なお、収益認識会計基準等を適用した影響により、従来の方法に比べて148,956千円減収となりました。

不動産事業部門におきましては、感染拡大に伴い来館者数が低調に推移し、一部店舗の休業や営業時間短縮もあったため、このセグメント全体の収入合計は1,494,712千円(前年同期比12.9%増)となり、営業原価控除後のセグメント利益は367,235千円(前年同期比1.5%減)となりました。なお、収益認識会計基準等を適用した影響により、従来の方法に比べて175,586千円増収となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高合計は2,188,019千円(前年同期比8.2%増)となり、費用面におきましても、部門別業績管理の徹底により、諸経費全般に亘って鋭意削減に努めました結果、営業利益は123,811千円(前年同期比181.2%増)、経常利益は144,675千円(前年同期比102.5%増)となりました。これに新型コロナウイルス感染症に関連して休業等の要請に伴う協力金58,563千円を特別利益に計上し、臨時休館に伴う損失27,189千円を特別損失に計上したことなどにより、四半期純利益は103,718千円(前年同期比170.6%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における総資産は、有形固定資産の減少等により前期末に比較して65,387千円減少し、5,693,513千円となりました。負債は、設備関係未払金の減少等により、前期末に比較して142,333千円減少し、3,476,703千円となりました。純資産は、四半期純利益など利益剰余金の増加額が配当金の支払い等による減少額を上回ったため、前期末に比較して76,945千円増加し、2,216,810千円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

令和4年1月期の業績予想につきましては、令和3年9月9日に「令和4年1月期 第2四半期決算短信(非連結)」にて公表した業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当第3四半期会計期間 (令和3年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,837	106,875
売掛金	125,429	94,784
商品	2,837	3,309
その他	376,523	535,970
貸倒引当金	△375	△375
流動資産合計	605,251	740,564
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,936,803	2,801,445
機械及び装置(純額)	28,373	23,019
工具、器具及び備品(純額)	113,607	96,263
土地	1,123,748	1,123,748
有形固定資産合計	4,202,533	4,044,476
無形固定資産		
	89,469	67,070
投資その他の資産		
差入保証金	819,494	801,958
その他	42,152	39,443
投資その他の資産合計	861,647	841,401
固定資産合計	5,153,649	4,952,949
資産合計	5,758,901	5,693,513
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,813	77,382
短期借入金	450,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	75,000	75,000
未払法人税等	2,651	43,655
賞与引当金	5,200	10,300
その他	633,393	511,010
流動負債合計	1,252,058	1,167,348
固定負債		
長期借入金	468,750	412,500
退職給付引当金	93,489	89,893
受入保証金	1,511,044	1,516,761
資産除去債務	290,000	290,000
その他	3,694	200
固定負債合計	2,366,978	2,309,355
負債合計	3,619,037	3,476,703

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当第3四半期会計期間 (令和3年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,200	564,200
資本剰余金	24,155	24,155
利益剰余金	1,661,306	1,737,139
自己株式	△110,884	△110,884
株主資本合計	2,138,778	2,214,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,086	2,198
評価・換算差額等合計	1,086	2,198
純資産合計	2,139,864	2,216,810
負債純資産合計	5,758,901	5,693,513

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年10月31日)
売上高	2,022,788	2,188,019
営業原価	1,756,921	1,851,361
営業総利益	265,867	336,658
一般管理費	221,841	212,846
営業利益	44,025	123,811
営業外収益		
受取利息	479	788
受取配当金	146	176
助成金収入	21,162	18,066
雑収入	11,449	8,105
営業外収益合計	33,237	27,136
営業外費用		
支払利息	5,793	6,272
雑支出	15	-
営業外費用合計	5,809	6,272
経常利益	71,454	144,675
特別利益		
休業等の要請に伴う協力金	-	※1 58,563
特別利益合計	-	58,563
特別損失		
固定資産除却損	15,643	26,048
臨時休館に伴う損失	-	※2 27,189
特別損失合計	15,643	53,237
税引前四半期純利益	55,810	150,000
法人税、住民税及び事業税	15,963	51,078
法人税等調整額	1,520	△4,796
法人税等合計	17,484	46,282
四半期純利益	38,326	103,718

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が平成30年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、アポロシネマ売店における一部の商品取引及び娯楽場事業における収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、不動産事業の一部において共用部使用の対価としてテナントから収受する共益費について、従来は、顧客から受け取る額から保守・管理等に係る費用を差し引いた純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び営業原価が26,630千円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の第1四半期会計期間の期首残高に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の「緊急事態宣言」及びこれを受けた大阪府の「緊急事態措置」に基づき、「あべのアポロシネマ」ほか該当施設の臨時休館を実施しました。その後、大阪府の「緊急事態措置」に基づく映画館への要請内容が緩和されたことに伴い、「あべのアポロシネマ」の営業を再開しておりますが、依然として予断を許さない状況であります。このような状況が当事業年度(令和4年1月期)においても一定程度継続するものと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等)に反映した結果、当期財務諸表に与える影響はありませんでした。

なお、四半期報告書作成時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

※1 休業等の要請に伴う協力金

当第3四半期累計期間(自 令和3年2月1日 至 令和3年10月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた大阪府からの休業等の要請に応じたことによる協力金を、休業等の要請に伴う協力金として特別利益に計上しております。

※2 臨時休館に伴う損失

当第3四半期累計期間(自 令和3年2月1日 至 令和3年10月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の「緊急事態宣言」及びこれを受けた大阪府の「緊急事態措置」に基づき、「あべのアポロシネマ」ほか該当施設の臨時休館を実施しました。当該臨時休館中に発生した固定費等(減

償却費ほか)に臨時性があると判断し、臨時休館に伴う損失として特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(令和2年2月1日から令和2年10月31日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	シネマ・アミューズメント事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	698,908	1,323,879	2,022,788	—	2,022,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	698,908	1,323,879	2,022,788	—	2,022,788
セグメント利益又は損失(△)	△106,793	372,661	265,867	△221,841	44,025

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(令和3年2月1日から令和3年10月31日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	シネマ・アミューズメント事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	693,307	1,494,712	2,188,019	—	2,188,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	693,307	1,494,712	2,188,019	—	2,188,019
セグメント利益又は損失(△)	△30,577	367,235	336,658	△212,846	123,811

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「シネマ・アミューズメント事業」の売上高が148,956千円減少し、「不動産事業」の売上高が175,586千円増加しております。また、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。